

教育長定例記者会見 会見録

日時：令和元年12月12日（木） 16時00分～

場所：教育委員室

発表項目

- ・2019 高校生地域創造サミットについて

質疑事項

- ・発表項目について
- ・給食への異物混入について
- ・体罰公表基準の検討状況について
- ・夜間中学校の検討状況について
- ・変形労働時間制について
- ・今年を振り返って

発表項目

私の方から1件発表させていただきます。

2019 高校生地域創造サミットの開催についてです。これは12月26日から27日にかけて、紀北町において開催をいたします。このサミットというのは、伊勢志摩サミットの成果を次世代につなぐ取組ということで、一昨年度は南伊勢町、昨年度は鳥羽市で、今回が3回目となります。県内外から77人の高校生が集って、1泊2日の合宿形式で行います。

主な日程でございます。

1日目の午前には、県内の3校と県外の2校から、それぞれの学校における地域活性化の取組の実践について発表いただきます。最後のページに参加校とか参加人数が書いてございますので、ご覧ください。県内の3校ですが、尾鷲高校、木本高校、それから私立の三重高校になります。尾鷲高校は、尾鷲ヒノキを使った商品開発など、「まちいく」の取組をやっているのでその発表を。木本高校は熊野古道のツアーコースの企画、それからガイド、フォトコンテストなどやっておりますので、そういったことを発信する取組について。三重高校は、松名瀬干潟の環境保護とか、松阪市の商店街の活性化に向けたまちおこしの活動などについて発表してもらいます。県外の方ですが、兵庫県立生野高校は、生野銀山とともに発展してきた、朝来市生野町にある学校です。これは、地域の魅力を生かした観光プランの立案と、課題解決に向けた探求的な活動を行っておりますので、そういうことを発表いただきます。それから、岡山県立津山東高等学校からも発表いただきます。これは、岡山県の山間部にある津山市に所在をしております、総合的な探求の時間で、地域の活性化について考える活動を行っておりますので、それぞれ発表いただくというのが、1日目の午前の日程です。

午後はフィールドワークとして、最後から2番目の資料にフィールドワーク先一覧ということで、9つの企業に、それから団体にご協力をいただきまして、実際の現場の体験をして参ります。

2日目は、班別討議を行って、発表・交流を行い、生徒全員が考察した紀北町の活性化策を提言として取りまとめて、紀北町に提案する予定でございます。今年度の特徴なんですけども、今年度運営にあたり、大学生のサポーター10人にも参画いただいて、高校生に対してアドバイスとか、議論活性化のためのサポートなどを行っていただくことにしております。

高校生がそういった活性化とか、課題解決に思いを持って取り組む人々と、地域の人と出合って交流することを通じて、若い感性で議論とか提案をしてくれることを、すごく楽しみにしております。ぜひ、報道の皆様には、高校生の活動の様子について取材をいただきたいなと思っております。

私からの発表は以上です。

発表項目に関する質疑

○2019 高校生地域創造サミットについて（発表）

（質）県外から参加する3校は、三重県とはどういう繋がりで行き来が実現したのでしょうか。

（答）今回で3回目となりますが、地域のフィールドワークをして、地域の活性化とか課題を見つけながら取り組んでいる学校を1年度目も2年度目もいろいろ探して、3年度目となる今回は生野高校と津山東高校にお声がけをさせていただいて、招待をするという形でございます。常日頃、何か連携があるということではなくて、そういった同じような取組をしている学校を全国から探して、来てもらうということです。和気閑谷高校からも3人来てくれますが、こちらは自由参加ということで、どうですかといったたら、来ますということでしたので来ていただくと。こちらは去年も…。

（答 教育政策課）去年も来てもらいました。

（答）去年に引き続き、2回目の参加になります。

（質）岡山県とか兵庫県とかに、今後、木本高校の生徒とかを派遣する予定はありますか。

（答）具体的にはありません。ただ、今回の26日、27日の活動の中で、他県の生徒と交流しますので、ひょっとしたら、自分たちのなかで行きたいというふうな声も出てくるかもしれませんので、そういうことがあることを逆に期待をしています。

その他の項目に関する質疑

○給食への異物混入について

（質）異物混入なんですけど、昨年度に引き続き、今年度多かったように思うんですけども、数としては何件目になりますか。

（答）今年度4月以降は、全部で7件、今日も含めて7件ございました。うち、県立学校、特別支援学校ですけども6件ございます。

（質）今回食品の一部が入っていたということなんですけれども、食品の一部なのか、それ以外の例えば、金属片が入るかちょっと違うと思うんですけど、7件について分類はどうなっていますか。

(答 保健体育課) 県立学校の6件についてですが、ビニール片が1件、食物繊維の破片が1件、それから幼虫が2件、それから黒い塊のようなものが1件、そして本日起きたえのきたけのようなものの1件です。

(質) 特別支援学校が多い印象なんですけど、理由はありますか。

(答) 特別支援学校が多いというか、県立学校で給食を出しているのは、自校調理方式とか委託とかいろいろあるんですけど、特別支援学校なのでということですね。

(質) 普通の高校は。

(答) 普通の高校はお弁当でやっています。私たちは、特別支援学校と俗にいう高等学校と合わせて、県立学校ということでお話をさせていただきますので。特別支援学校が多いといえますか、特別支援学校のみということですね。ということでもいいですか。

(答 保健体育課) はい。

(質) 県立が6件で、あと1件はどこですか。

(答 保健体育課) あと1件は、鈴鹿市の小学校でビニール片が混入したと報告をうけています。

(質) 7件というのは小中学校含めての数ということよろしいですか。

(答) はい。

(質) 小学校の方が給食を出されている母数が多い中、やっぱりここまで県立学校で異物混入が起きているのは、何か、ヒューマンエラーというか、構造的な問題が何かあるのかなというふうな気もしなくもないのですが。

(答) 確かに、決して少なくない数字でして、昨年度4月にあゆみ特別支援学校で、金属ネジが入っていて、お鍋の蝶番のところと思われていますが、そこから気をつけるようにして、異物防止のための対応方針を専門家も交えて作って、それでその方針に基づいて、栄養教諭を集めた講習会、管理職を集めた講習会、給食の研究会であるとか、いろんなところで、本当に丁寧に説明してるんですけど、どうしてもなくなるということで、保護者の皆さん、それから、生徒の皆さんに本当に申し訳ないことをしておりますので、徹底をさらにしていくというふうに考えております。本当に、数多くなっていることについては、反省の弁しかございません。

(質) 委託業者が特別支援学校だけちょっと違うとか、自前で作るとか、作ったものを運んでるとかそういう形態が違うことが原因ではないんですか。

(答) ではないです。自分ところの学校で調理をするとか、どこかで作ってもらったもの配送してもらおうとか、いろいろな形がございますので。どういうやり方だったのかということではなくて、ものすごく丁寧に見るということも含めてやっており、見ているから多いということではないですが、やっぱりこんなことはあってはいけないことなので、注意するように、さらに喚起をしていきたいと思っております。

○体罰公表基準の検討状況について

(質) 毎回聞いていますけど、処分に関する公表基準はいつごろになります。

(答) 年内にはということ、その気持ちは全く変わっておりませんので。本当にいつも思っているんですが、今日発表する段階まで至らなかったということで、ご理解いただきたいというふうに思います。

(質) 公表の時期は、月内のいつごろ目途にしていますか。

(答) 年内にしたい、それは当初から変わっておりません。聞かれていないのですが、決して遅らせようとかではなくて、整えるよう、いろいろ考えながらやっておりますので。

○夜間中学校の検討状況について

(質) 話が変わりまして別件ですけど、夜間中学についてお尋ねしますが、今日の常任委員会で、県教育委員会事務局の方から、有識者の意見を踏まえて、調査検討を進めていくという明言がございました。早々にできるというわけではないとは思いますが、今後必要性を検討していくということですけども、その前提のもとで、教育長ご自身として、夜間中学の必要性については、どう考えていらっしゃいますか。

(答) 夜間中学については、報道とかを見ても、外国人の子どもとか児童生徒とかそういう視点からというのが多いんですけど、この前の総括的質疑でも私、自分から申し上げたんですけど、「国・英・数・社・理、それから音楽・美術・体育とか、中学校とかそういうところで学べなかった人に全教科を」というのが、文科省がいう本当の夜間中学ということですので、決して外国人だけではないという前提のもとになんです。そうした時に、夜間中学が、外国人の方も含めて求められているかということは、ニーズ調査ではっきりしてくると思うんです。その段階で、そのニーズに応じて、例えばですけど、岡山県さんなんかでやっておられます、国・数・英とか特化したものを、例えば休日に学びたいみたいなことがあったら、それを夜間でやるのか、休日でやるのかわかりませんが、そのニーズに応じたような、何か中学校的な学びの場を作っていけるといいなあというのが、私の教育長としての考えです。一義的に夜間中学を設立して、「なんとか、なんとかしたい。」ということではなくて、やっぱりニーズに応じたような形でできればなあというのが、ちょっと答えになっていないかもわかりませんが、考えです。

(質) つまり、夜間かどうかは別にして、その当時中学教育を十分に受けられなかった人であったりとか、学び直したいという人に対して、そういう中学教育を再び行う場は一定必要だということは…。

(答) 私、教育長としてはそのようには考えております。外国の方も含めて、やっぱり日本の社会に出て行くことになるのであれば、日本の義務教育にあたる部分の教育をきちんとしなければいけないというふうに思っておりますので。できるかどうかとか、するかどうかは別にして、必要ではないかなというふうに考えているのは事実です。

(質) 具体的な検討ですけども、いつごろにはその調査を終えて検討に入り、いつごろにその必要性の判断をくだしたいと考えていますか。

(答) ニーズの調査が、多分今年度いっぱいぐらいかかるのではないかなと思っております。それをみて、先ほど言いましたように、文科省のいう夜間中学校がいいと思うのか、それから、どこにあったらいいのかなとか、何をどれだけ検討しなければならないかわからないので、結論がいつというのはちょっと今の段階では言えないのは事実です。これもまた逃げになるかもしれませんが、どういう方向に進めなければいけないかと考えるのは早い方がいいと思いますけど、まだちょっと日程は、説明しかねます。

(質) 年度内に調査を終えて、できるだけ早く結果を出せばということですかね。

(答) その内容によるので、それがどれだけかかるのか、1ヶ月なのか、2、3ヶ月かかるのかそれはわかりませんが。

(質) 一方で国の指針では、できれば1都道府県に1つと求めているわけですね。その必要もさることながら国の指針ということを考えれば、今は1つも県内には夜間中学がないわけですから、そこの整合性をどのように考えられていますか。

(答) 28年…、28年度当時に市町教育委員会に調査して。小中学校教育課、28年度でしたか、29年度でしたか。すいません。過去の年度において、中学校となるとやっぱり設置は市町教育委員会になるので、どうですかと問い合わせたことがあるんですけど、その時は、ニーズはなかったということなんです。じゃあとなった時に、突然県立の夜間中学というのがあるのかないかとか、文科省の基本方針でいう、1つの県に1つの夜間中学校といっても、先ほど言った岡山県の例のように形態も違いますので。整合性というか、そういう意味合いで、どういう形態の夜間中学校が必要なのか必要でないのかというのを検討していくということで、そこを考えるためのニーズ調査というふうに考えています。

(答 小中学校教育課) 失礼します。県の調査は、29年度です。

(答) そこでは市町教育委員会は、うちとして、夜間中学を設立したいという答えはなかったんですね。

(答 小中学校教育課) はい。

○体罰公表基準の検討状況について

(質) 体罰の公表基準なんですが、年内に決める時に、なにか会議等開催して決めるのですか。

(答) 何をもって決めるといいますか、教育委員会がこの基準でもって、こういうものを公表していきますと、決めるということです。

(質) それは何か発表していただくということですか。

(答) 何らかの形で発表することにしております。あわよくば、こういう場であればわかりやすく、私も答えられると思ったんですけど、すいません。今日には間に合わなかったということです。

(質) あと2週間ほどしかないのですが。

(答) 気持ちは年内にしたいんですけど。ちょっとそれはわかりませんので。

○夜間中学校の検討状況について

(質) 先ほど夜間中学は必要という話と、検討という話があったと思うんですが、教育委員会として必要と判断している話ですか。

(答) いや、教育委員会として、どういう形で作った方がいいのかどうかというニーズの調査をこれからするという意味です。夜間中学の設置を検討するというのではなくて、そのニーズ調査をみて、どのような形のものがあるのかどうかを検討するという意味です。

(質) 作るという前提でしょうか。

(答) それを夜間中学と呼ぶかどうかというのは、別ですので。先ほども他社から質問がありましたけど、中学校なので本来であれば市町ですよ。でも、それが突然県立というのがあるのかないかとか、他にも市町教育委員会と話をしなければならないので。文科

省の方針には、1 県、1 校ずつはというふうに出されているので、それも踏まえながら、どうしていったらいいかを検討するという意味です。

(質) だから、検討段階でいいんですよね。

(答) 今は、ニーズを聞いている段階で。例えば、外国人の方も含めて、「そんなの全くいりません。」という答えばかりが何百件、何千件と返ってきたら、仮定ですよ、ここまで聞いて三重県としてはいけないという判断もあるかもわからないです。極論ですよ、極論。今、ゼロ回答だったらという極論を言いましたけど、多分そんなことはないと思うので、さっき言ったように、国・数・英・社・理、美術、体育とか、夜間かどうか、毎日とか、どういう形で出てくるかわからないので、そういうやり方も含めて。突然、夜間中学を作りますということではなくて、休日だけやるとか、そういう方法もあるかなと思いますので、それも含めて検討するという意味です。

(質) 現段階で、来年度当初予算に要求していますか。

(答) 当初予算には…

(答 小中学校教育課) 調査にかかる費用については、来年度も検討会議を引き続き行っていきますので。

(答) 検討会議の開催費用として、幾ばくか積んでということですね。

(答 小中学校教育課) 国の事業を利用しながら。

(答) そうか、国の事業があるのか。

(質) 検討を続けていくという話ですね。

(答) そうですね。前向きに検討というのではなく、本当に検討してるという意味での検討ですね。夜間中学設置に向けて検討という表題は間違いです。すいません、報道の皆さんに、失礼な言い方なんですけど、そういうことではないという。

(質) 設置を検討だったらいいわけで、設置に向けて検討は違うということですね。

(答) ちょっと、そこまで進めるかどうかはわかりませんので。市町教育委員会が、どう考えてるのかもありますので。

(質) この 10 月に初会合を開いて、有識者で検討と呼ばれるものが。

(答) ニーズ調査ね。

(質) ニーズ調査をやっていきたいと思いますということになったわけですね。

(答) そうです。ニーズ調査はやっていきたいと思いますという。

(質) 広義の意味でとらえたら、もう調査を踏まえた検討段階だと思いますが。

(答) ええ。

○変形労働時間制について

(質) ちょっとまた別の話なんですけど、変形労働時間制ということで、その部分賛否もあるかと思いますが、教育長としてどう受けとめられているか。また、変形労働時間制をすでに試行段階で実施してる自治体もあると聞きますが、試行的に先駆けてやっていくというのはあるのでしょうか。

(答) 変形労働時間に関わる法律の改正については、もちろん承知していますけども、反対している方や、本当に意味があるのかどうかたくさん異論が出ていることもございますので、そういうことをきちんと踏まえて、どうしていくのが一番いいのかなということとは

考えたいというふうに思っています。県で試行するとか、市町教育委員会ですでに施行しているというところはありません。早川課長それで間違いないですか。

(答 教職員課) はい。

(質) そうすると、今のところはそうするつもりはない。

(答) 今のところは、ここでやってみようとか、やらなければいけないんだという判断は全くしておりません。

○今年を振り返って

(質) ちなみに、会見は年内最後でしょうか。

(答) そうです。

(質) 今年度残り3カ月ですけど、今年を振り返って何かありますか。心残りとかないですか。

(答) やっぱり、全国学力・学習状況調査のことで、5教科中4教科で平均以上だったので、来年もその流れが続くように、市町教育委員会、学校への訪問などを通して、その歩みを止めないようにしたいなというところがあります。それから、あと不祥事根絶ということで、去年障がい者雇用率誤りとか、わいせつであったりとか、万引きであったりとかいろいろありまして、去年はお正月休みも出て来てみんなでどうしよう、こうしようと考えてきました。約1年経って、年度途中にいろいろ報道もあたりはしたんですけど、処分というところまでいったものは今まではないですけど、絶対これからないように、もう一つ気合を入れていこうかなというか、こころ残りというのはそれぐらいですかね。大きいのは。

(質) 全く雑談レベルですけど、教育長からいうと、今年の漢字は何ですか。

(答) 私? 一字?

(質) 今日発表になりますよね。

(答) 私ですか。何も考えてなかった。

(質) 雑談レベルですが。

(答) なんでしょうねえ。希望も込めて輝きたい。「輝」という字で。

(質) ありがとうございます。

(答) 暗い意味じゃなくて輝き、子供たちがやっぱり輝くみたいな形で、育って行って欲しいという思いがいつもありますので、輝くという字ですかね。

(以上) 16時27分 終了